【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2022年6月30日【会社名】株式会社トーアミ【英訳名】TOAMI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 芳仁

【本店の所在の場所】 大阪府四條畷市中野新町10番20号

【電話番号】 (072)876-1121(代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 古田 貴久【最寄りの連絡場所】大阪府四條畷市中野新町10番20号

【電話番号】 (072)876-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 古田 貴久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ目的事項の追加を行うと共に、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに対応するため所定の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役として、北川芳仁、北川芳徳、佐々木利昭、下田修一、古田貴久、及び内海二郎の6氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小礒ゆかり氏を選任する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	37,170	184	-	(注)1	可決(99.51%)
第2号議案	37,244	110	-	(注)2	可決(99.71%)
第3号議案				(注)3	
北川芳仁	37,191	163	-		可決(99.56%)
北川芳徳	37,085	269	-		可決(99.28%)
佐々木利昭	37,099	255	-		可決(99.32%)
下田修一	37,125	229	-		可決(99.39%)
古田貴久	37,099	255	-		可決(99.32%)
内海二郎	37,101	253	-		可決(99.32%)
第4号議案	37,199	155	-	(注)3	可決(99.59%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上